

女性の職業選択に資する情報の公表

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）第20条に基づき、公益財団法人東京都教育支援機構における女性の職業選択に資する情報について、以下のとおり公表します。

1 男女別の職種又は雇用形態の転換実績（契約職員から正規職員に転換）

＜令和8年4月1日に転換した人数＞

事務職 9名（男性1名、女性8名）

2 男女の賃金の差異（男性の賃金に対する女性の賃金の割合）

区分	割合
職員全体	87.1%
うち、正規職員	88.5%
うち、有期雇用職員 （常勤嘱託・契約・非常勤職員）	87.3%

＊対象期間：令和7年度（令和7年4月1日～令和8年3月31日）

＊通勤手当等を除く。

3 女性管理職比率

	管理職に占める 女性の割合
課長級以上	14.3%

＊対象期間：令和7年度（令和7年4月1日～令和8年3月31日）

＊全管理職の人数は7名。